

株式会社 宮城運輸 一般事業主行動計画

平成28年3月20日 策定

社員がその能力を発揮し、労使とコミュニケーションをさらに深め、企業として同じ目的を持ち、将来に向かって行けるように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

2 内容

目標1 平成29年3月31日までに子どもを育てる労働者が利用できる始業・終業時間の繰り上げ・または繰り下げ制度を導入する

(対策)

平成28年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

平成28年10月～制度の導入

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の社内への通知を行う

(対策)

平成28年4月～ パンフレットの選定・入手

平成28年5月～ 社内への通知

目標3 運転職・倉庫作業職といったこれまで男性が正社員として従事してきた職種に積極的に女性の正社員の登用を図る

(対策)

平成28年4月～ 配置のための検証・制度の確立

平成29年4月～ 運用開始